

参考 1

平成 19 年度厚生労働省若年者雇用対策

関係予算の概要

若者の人間力の強化と働く意欲の向上

【平成19年度概算要求額：358億円】

国民一人一人がその能力や持ち味を十分発揮できる社会を実現するためには、チャレンジしやすく多様な機会のある社会の実現を目指すことが必要である。このため、年長フリーター等に対する常用就職支援など、若者の人間力の強化と働く意欲の向上を図り、新たなチャレンジをしようとする人々への支援を行う。

1 フリーター25万人常用雇用化プランの強化 209億円

(1) 年長フリーターに対する常用就職支援 26億円

○年長フリーターに対する「再チャレンジ機会拡大プラン」の実施（新規）

6.3億円

「ジョブクラブ（就職クラブ）」方式でセミナー、経験交流、グループワーク等を実施することによる常用就職の支援や、フリーターとしての経験能力を適切に評価する手法の開発・普及、産業界と連携した就職支援等により、年長フリーターの常用就職を支援する。

○「年長フリーター自立能力開発システム」の整備（新規） 20億円

年長フリーターの職業能力を判断するために企業実習を先行させる職業訓練システムの創設や、業界の求める採用条件に適應するための職業訓練コースを開発・実施する「年長フリーター自立能力開発システム」を整備する。

(2) 就職意識の度合いに対応した効果的な常用就職支援 46億円

○ヤングワークプラザにおけるフリーター就職支援機能の強化 4.2億円

希望職種が明確になっていないフリーターを対象に、「常用就職実現プラン」を策定し、同プランに基づき、個別の求人開拓や職業相談等計画的できめ細かな就職支援を実施する。

○フリーター常用就職支援事業の推進 6.4億円

全国のハローワークにおいて、フリーター常用就職サポーター（仮称）等の担当制による一貫した就職支援を実施する。

○ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施 28億円

若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、職場定着を促進するための支援を行うとともに、各地域のジョブカフェが相互に連携を

図りつつ就職支援を行うなど、若者の状況に応じたきめ細かな支援を実施する。

○フリーター等の若者に対する農業就職支援 50百万円

フリーター等の若者に対し職業指導を通じて、農業で働くことについての意識の明確化を図るとともに、農業への就業を希望する者に対しては、情報提供や農業研修のあっせん等により農業への就業を支援する。

(3) 実践的な能力開発の実施 137億円

○産学官の連携による「実務・教育連結型人材育成システム」の普及促進

67億円

若者の実践的で効果的な職業能力開発を支援するため、企業実習と座学を連結させた教育訓練の受講を促進するための体験講習や、実習先企業の開拓等企業や民間教育訓練機関の導入を促進することにより、実務・教育連結型人材育成システムの社会的定着を図る。

○若年者試行雇用事業の推進 69億円

フリーターや学卒未就職者等について、早期の常用雇用の実現を図るため、若年者試行雇用事業を推進する。

2 フリーター・ニートをはじめとする若者の自立支援 34億円

(1) 地域若者サポートステーションの拡充強化 10億円

ニート等の若者に対する地域の支援拠点としての地域若者サポートステーションについて、メンタル面でのサポートが必要な若者に対してきめ細かい相談を行えるよう、専門支援体制の強化を図るとともに、箇所数を拡充する。

25カ所 → 50カ所

(2) 「若者自立塾」事業の拡充 17億円

合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、若者に働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」事業の拡充を図る。

25カ所 → 40カ所

(3) 若者の自立支援に功績のある団体等に対する厚生労働大臣表彰等の支援

(新規)

30百万円

若者が自立・チャレンジする機運を社会全体として高めるため、職業的自立の実現に顕著な功績が認められる企業、個人、団体に対し、厚生労働大臣表彰を行うとともに、表彰者等が意見交換を行うフォーラムを開催する。

3 学生から職業人への円滑な移行の支援 105億円

(1) 高校生向け就職ガイダンスの拡充 5億円

職業への理解促進、就職活動の仕方などに関する講習を行う「就職ガイダンス」について、常用就職者とフリーターとの賃金や生活面での格差の実態等フリーター化の防止に資する内容を盛り込むなどの内容の再編を図るとともに、就職希望者が多い学校の希望者全員にガイダンスが実施できるよう対象者を拡充する。

(2) 若者向けキャリア・コンサルティングの普及促進 1億円

若者の職業キャリアの円滑な形成を促進するため、若者向けキャリア・コンサルタントに必要な能力要件についてニート等の自立も含めた課題にも対応できるよう見直しを行うとともに、若者支援施設の指導責任者に対するキャリア・コンサルタント研修等を実施する。

4 現場の戦力となる若者の育成 71億円

(1) 「実践型人材養成システム」の普及促進（新規） 4億円

中小企業及び新規高卒者等に対し「実践型人材養成システム」（実習併用職業訓練）を普及・定着させるため、地域の事業主団体による先導的なモデル事業を実施し、その成果を全国に普及させるとともに、同システムに取り組む認定職業訓練施設や事業主等に対する支援措置を創設する。

(2) 産学官の連携による「実務・教育連結型人材育成システム」の普及促進（再掲） 67億円

若者の実践的で効果的な職業能力開発を支援するため、企業実習と座学を連結させた教育訓練の受講を促進するための体験講習や、実習先企業の開拓等企業や民間教育訓練機関の導入を促進することにより、実務・教育連結型人材育成システムの社会的定着を図る。

5 複線型の応募機会の拡大に向けた取組の推進 11億円

複線型採用の導入や採用年齢の引き上げについての好事例の提供、経営トップへの働きかけ、法的整備等の取組を行うとともに、学生職業センター等における求人企業への働きかけや産業界との連携により、若者の応募機会の拡大に向けた取組を推進する。